

小金井市長 西岡真一郎 様

2020年11月11日

小金井・生活者ネットワーク

代表 田頭祐子

小金井市都市計画マスタープランの見直しに関する申し入れ

現在、小金井市都市計画マスタープランの策定委員会が設置され、次期計画の検討が始まっています。

市長は昨年12月の市長選において、10月31日に小池百合子東京都知事あてに「優先整備路線に関する要望書」を提出されました。その中で「都市計画道路 3.4.1 号線につきましても小金井市都市計画マスタープランの「一定区間での路線変更などの可能性について検討します」との立場を尊重し、市長としてその見直しを求めます。」と、3.4.1 号線の見直しを求められました。

一方都市計画道路 3.4.11 号線に対しては、12月の市長選挙時に西岡市長の配布された最終チラシには、【市民が望まない道路は作らせない】の囲み記事があり、「都市計画道路 3.4.11 号線は、市民の理解や環境への配慮が十分ではなく、現時点で賛同できません。次期の小金井市都市計画マスタープランの策定に際し、この路線についての市民の声を聞いてまいります。」と記載されています。

つまり選挙時の最終チラシにおいて 3.4.11 号線も、「現時点で賛同できません。」と、市長意志を表明され、また都市計画マスタープランの策定を取り上げ、「市民の声を聞いてまいります。」と、「市民の声による見直し」も示唆されました。

市民の声、については、2016年3月には市議会へ、「はけの保存のために、都市計画道路 3.4.1 号線及び 3.4.11 号線の優先整備計画の見直し・変更を東京都に求める陳情書」が署名 4,500 筆添えて提出され、他 2 本の陳情書と共に採択されています。また、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に寄せられたパブリックコメント 4,126 件(都内全域)でも、小金井 3・4・1 号線及び小金井 3・4・11 号線に関するものが 2,111 件と過半数を占め、その 2 路線について、整備推進・要望等が 70 件、廃止・見直しが 2,041 件と、圧倒的多数が廃止・見直しを求めています。

また市議会では、2016年～2020年9月までに、意見書(計画、事業化の見直し、意見交換会の継続、環境概況調査の中止、運営方法に関するものなど)が 8 件可決され、決

議(市の迅速な対応を求めるもの、意見交換会の継続開催の働きかけ、都市計画道路の是非を議論できる場の設置、環境概況調査に着手しないことを求める、など)が4件可決されるなど、ここでも2路線の見直しが強く求められているところです。

このように、3.4.11号線においては、見直しを求める多数の「市民の声」がすでに寄せられている状況にある中、都市計画マスタープランの策定委員会が開催されております。

そこで小金井・生活者ネットワークは市長に対し、選挙時の公約である「市民の声を聞いてまいります。」を守り、以下の対応を行うよう強く求めます。

(1)都市計画道路 3.4.11号線に対する現状の都市計画マスタープランの記述は、「「都市計画道路3・4・11号線(連雀通り以南)及び3・4・12号線(北大通り以北)は、整備済み・着手路線との連続性や駅周辺へのアクセス動線の確保を勘案して、東京都に対して整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます。」となっています。

これに対し策定委員会では、市長の公約は「都市計画道路 3.4.11号線は、市民の理解や環境への配慮が十分ではなく、現時点で賛同できません。次期の小金井市都市計画マスタープランの策定に際し、この路線についての市民の声を聞いてまいります。」であることを資料などで示し、検討のため必要な情報提供を行うこと。

(2)策定委員会には、市議会における最新の陳情、意見書や決議などの情報も、その内容をわかりやすく速やかに提供すること。

(3)策定委員会に示す素案では、上記の市民の声を聞いてきた市長の考えとして、「3.4.11号線の見直し」を求めると示し、現状の、「3・4・11号線(連雀通り以南)及び3・4・12号線(北大通り以北)の道路整備を計画的に進める」という記述をなくすこと。

(4)3.4.1号線においても、明確に見直しを求めること。

(5)策定委員会の検討、協議、議論において、3.4.1号線及び、3.4.11号線の見直しを求める意見や声が多数を占めた時は、次期都市計画マスタープランにはそれを反映させること。

以上